

## 随意契約の結果

【令和8年3月分】機構支援業務等

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	心札・応募者数	
令和8年度住宅管理センター等における団地管理業務	分任契約担当役 本社 総務部長 丹 圭一 神奈川県横浜市中央区本町6-50-1	令和8年3月1日	(株)URコミュニティ 東京都千代田区神田錦町3-2-2	9010001155098	20,871,721,200円	20,871,721,200円	100.0%	本業務は、経費を適正水準に保ちつつ、受託者に利益が蓄積されない運営方式によることとしている。 また、全国の住宅管理センターにおいて、住宅管理に係る専門的な知識及び豊富な業務経験を有する者による約二千名規模の業務実施体制を構築する必要がある。 上記方式により運営しつつ、機構と一体的に業務を実施できる運営主体が、株式会社URコミュニティ以外に想定される者がなかったことから、同社を契約予定法人に特定し、参加者の有無を確認する公募手続きを行ったもの。	1人				

- ※1 単価契約の場合は、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。  
 ※2 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。  
 ※3 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

【対象となるもの】  
 ・予定価格が250万円を超える工事又は製作  
 ・予定価格が160万円を超える財産の買入れ  
 ・予定賃借料の年額又は総額が80万円を超える物件の借入  
 ・予定価格が100万円を超える役務  
 ただし、機構の行為を秘密にする必要があるものを除く。